

新・相模原市総合計画 中期実施計画(案) に対する意見と市の考え方

募集期間 平成25年12月10日(火)から平成26年1月16日(木)まで

意見提出者数 110人

意見件数 131件
(意見の内訳は、2ページのとおり)

【意見の内訳】

合計 131 件

計画全般に関すること	5
基本目標 に関すること	12
小児医療費助成	3
学童保育	1
高齢者のバス利用	2
特別養護老人ホーム	1
介護保険料における応能負担の導入	1
国民健康保険税等の減免	1
高齢者の予防接種	1
放射性物質検査	1
空き家対策	1
基本目標 に関すること	103
少人数学級の早急実施	1
市立小中学校空調設備の設置	1
武道館等機能を有する総合体育施設の整備等	98
横山公園陸上競技場再整備	1
Jリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備	1
若年層の「原水爆禁止世界大会」への参加	1
基本目標 に関すること	3
相模総合補給廠共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	1
東清掃事業所の跡地利用	1
相模原麻溝公園競技場への夜間照明の設置	1
基本目標 に関すること	4
リニア中央新幹線の建設	3
交差点改良	1
基本目標 に関すること	0
その他	4
市役所周辺駐車場の貸付	4

No.	意見の内容	市の考え方
計画全般に関すること		
1	<p>人とは誰のことでしょうか？企業になぜ選ばなければいけないのでしょうか？人とは、市民であり、企業を選ぶのは市民です。市民にとって、住みよいまちづくりこそ、相模原市が目指さなければいけないのに、これでは、企業に選ばれるために、市民は犠牲も我慢しろと言われているようなものです。税金を払っているのは、市民と多くの中小企業です。その税金の使い道の、市民の意思を無視したやり方は、納得がいきません。そんなことを実現していただかなくて結構です。</p>	<p>本市では、新・相模原市総合計画基本構想に掲げる都市像「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、市民の満足度を高めていくことにより「人や企業に選ばれる都市」をめざし、様々な施策に取り組んでおります。</p> <p>「企業に選ばれる」としていますのは、雇用の創出や税収の確保等を図る必要があると考えているからです。</p>
2	<p>公共施設の改修や更新は当然必要ですが、公共施設の発展を考えるべきところが、その逆に行くのは、納得がいきません。市民が利用する施設の時代的变化に合わせて考えるのならまだわかるのですが、人口減に合わせるというのでは、とてもあいまいです。本当に人口が半分になるとかなり別です。でも今回示されている減少幅は、相対的に少ないといえます。むしろ、今まで、利用者が多くて使い勝手が悪かったところが、人口減少によってかえってゆとりをもって利用できるようになるわけですから、規模の縮小などをする必要はありません。縮小しか頭にない行政の発想は、とても乏しいように思われます。市民が使うものは、もしかしたらムダぐらいにしか思っていないのではないのでしょうか。</p> <p>というのも、「地域を支える交通環境の充実」に110億円、新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化」に31億円、「広域的な交流を支える交通体系の確立」に103億円、「広域交通拠点都市にふさわしい都市拠点の形成」に23億円、「新産業の創出と中小企業の育成・支援」に360億円、「地域を支える産業基盤の確立」に390億円など、ざっと計算しても1,000億円以上が投入することになっています。いかにも地域産業発展のためになりそうですが、よくよく読むと、リニア中央新幹線のための整備と圏央道に関連した道路に多くの税金をつぎ込む内容になっています。本当にこれで相模原市は豊かな街になるのでしょうか？</p>	<p>本市ではこれまで、人口増加や経済成長に合わせ、時代の要請に応じた公共施設の整備を行ってきました。しかし、経済情勢の変化や、少子高齢化の進行等による税収などの歳入の減少や社会保障費の増加等、公共施設を多く整備してきた人口急増期とは社会を取り巻く状況が大きく変化をしております。</p> <p>このような厳しい財政状況の中では、これまでどおりにすべての公共施設を維持していくことは困難な状況にあります。</p> <p>こうした状況の中で、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを市民の皆様に提供していくためには、市が提供する全てのサービス・機能について必要性を見極め、そのサービス・機能の継続の妥当性を検討し、適正化を図っていくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、こうした公共施設は市民の皆様の共通財産であることから、公共施設マネジメントを進めるに当たりましては、地域の皆様の声も聞きながら検討していきます。</p> <p>リニア中央新幹線につきましては、駅が市内に設置されることにより、商業、業務、文化、交流など、さまざまな都市機能が集積され、「首都圏南西部の広域交流拠点都市」としての本市の発展、周辺都市の発展に寄与すると認識しております。</p> <p>また、市民の暮らしを支える地域公共交通網の整備・充実も大変重要であると認識しており、</p>

	<p>先日、橋本の緑区役所に行きました。以前は、橋本駅のそばで用が済んだのに、ずいぶん歩きました。しかも16号を渡るのに、地下道を通りかありませんでした。その地下道の巨大なこと。エレベータが設置されていましたが、巨額の税金をつぎ込んでこうするしかなかったのでしょうか。また、緑区役所の巨大な建物とは裏腹に、市民の姿がほとんど見受けられませんでした。なにかまるで人を寄せ付けないような空間がそこにありました。市内のバス便の不自由なことは、多くの人が毎日感じているところです。市民が使いやすい市営バスをなぜ運営しないのか？また、大きな道路に巨額を投じるより、日ごろ使っている通学路やバス通りの整備をなぜもっと早急にやらないのか？リニアにしても、市民への犠牲が大きすぎます。JR東海という一企業のために、市民の暮らしを犠牲にしないでください！なんのための市役所なんのでしょうか？リニアが国策なら、その国策から市民を守るのが市の使命ではありませんか？もっとも、リニアという国策は、国民を幸せにするようにも思えませんが。とにかく、この公共施設マネジメントに関する項目は、市民生活の大事さなどまったく念頭になく、大変問題を含んでいます。ぜひもう一度考え直してください。</p>	<p>バス路線網の充実やコミュニティ交通の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>3</p>	<p>(公民館について、)工事中の活動が出来るよう代替え施設が使えるようにしてほしい。今回、公民館の有料化が出なくてほっとしました。誰でもいつでも使えるようもっと部屋数を増やしてほしい。公民館が使えない時やむなく、市民会館などを使っていますが、駐車場の管理を業者にさせ、有料化を検討していると聞きました。絶対に止めて下さい。</p>	<p>人口構造や社会情勢の変化などによる多様化する市民ニーズへの対応などを踏まえ、限られた財源の中で、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを市民の皆様提供していくためには、市が提供する全てのサービス・機能について必要性を見極め、そのサービス・機能の継続の妥当性を検討し、適正化を図っていくことが重要であるとと考えております。</p> <p>こうした考え方の下、本年度「公共施設の保全・利活用基本指針」を策定いたしました。が、部屋数の増加は、施設の維持管理コストとのバランスを考慮しながら、その必要性等を慎重に検討する必要があります。</p> <p>公民館やまちづくりセンターにつきましては、各地域にとってはまちづくりの拠点となりますので、地域の実情や将来像も含めて、地域の皆様のご意見も伺いながら、また、「公共施設の保全・利活用基本指針」も踏まえた中で、そ</p>

		<p>の地域にふさわしい施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>市役所及び周辺の市施設駐車場につきましては、数十台規模の入庫待ち渋滞が月に数日発生をしている状況であることから、これを解消するため、先行都市などの事例を踏まえまして、民間業者への貸付けを実施するものでございます。</p>
4	<p>(公共施設について、)これまで以上に使用でき、気軽に立ち寄れる場所でありますよう希望します。これまでの無料の継続を希望します。</p>	<p>今後におきましては、全ての公共施設について改修・更新を行うことが困難であることから、多機能化・複合化などの手法や受益者負担の考え方等の導入により、マネジメントを図ることが必要となります。また、公共施設の維持管理にかかるトータルコストとのバランスにおいて、地域の拠点施設も含めた全施設について優先順位を整理した上で、優先度が高い施設については、適切な予防保全を実施していく必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、利用者の負担につきましては、利用実態とコストの状況を検証し、受益と負担の在り方の適正化を図ってまいります。</p>
5	<p>各施策には「想定事業費」が示されていますが、事業概要、内容には具体的な計画数値が示されず、「一部」「拡大」などの言葉しかないものが少なくありません。事業費の積算根拠となった具体的な目標数値なしに計画について意見を出すのが難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、総合計画基本計画の着実な推進に向け、基本計画の各施策に掲げた「めざす姿」(施策目標)を達成するために策定する事業計画となるものであり、同時に、毎年度の予算編成及び事務執行の指針となるものです。</p> <p>本計画における各事業は、3年間の財政の見通しを踏まえて内容を定め、それらをまとめて各施策の事業規模を示しました。毎年度の予算編成等において、施策の進捗状況なども踏まえた中で更に具体的な規模や内容について精査し、予算説明資料などで示してまいります。</p>
基本目標 に関すること		
6	<p>「新所得制限」「対象年齢拡大」の具体的内容が示されていません。少子化が大問題であり、子育てを社会の責務と考えて、所得制限は行うべきではありません。対象年齢の拡大はせめて義務教育終了(中学校3年生まで)までにしてください。</p>	<p>小児医療費助成事業につきましては、1歳児から小学校3年生までの入通院、小学校4年生から中学校3年生までの入院に適用されている所得制限額を、平成26年7月から児童手当と同水準に引き上げます(緩和します)。また、平成27年度からの対象年齢の拡大に向け、対象者や助成額の動向を見極めた上で、制度設計を進めていきます。</p>
7	<p>アレルギーを持つ子どもが増えているため、皮膚科や耳鼻科などにかかることが多い。</p>	

	<p>我が子もそうですが、特にアトピーは薬代が月2,000円位かかってしまうので、かなりの出費。就学前は何もなかったのに高学年になるにつれ、ひどくなっているの、なんとか年齢幅を拡大してほしい。</p> <p>思春期のころには治ってほしいが、これから学費もかかってくるうえ、経済的に心配です。</p> <p>よろしくおねがいします。</p>	<p>以下同じ</p>
8	<p>進んでいる他市のように中学校卒業まで、所得制限をなくしてください。</p>	
9	<p>現在、学童保育を希望する人が多く、2～3年生は入れないところが多くあります。保護者が安心して働けるよう早急に充実してほしい。</p>	<p>総合計画基本計画の重点プロジェクトの一つとして「安心・福祉プロジェクト」を掲げており、「安心して子育てができる環境の充実」は、そのプロジェクトの重点テーマとしているところです。</p> <p>子育て環境の充実は、少子化対策としても最も重要な施策の一つであり、児童クラブの受入拡大や児童厚生施設の整備・改修をはじめ、民間児童クラブに対する運営費補助、放課後子ども教室事業の実施など、様々な手法による事業展開を図っていきます。</p>
10	<p>自力で活動できる高齢者が、心身とも、その状態を維持するため、「お出かけ」しやすいようバス利用に助成が必要です。各種サークル、講座受講、友人との交際など、交通費の負担が軽くなれば、閉じこもり解消、出かける機会が増えます。高齢者の健康と地域活性化にもなります。具体的には「かなちゃん手形」への助成が考えられます。</p>	<p>「かなちゃん手形」の購入助成につきまして、高齢者の増加に伴う保健・医療・福祉の各種サービスを推進する中で、無料などの給付サービスには様々な課題もあり、現在のところ難しい状況であると考えております。</p> <p>なお、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って健康に暮らすことができるよう、各地域においては、高齢者を対象とした様々な活動が行われておりますので、今後も身近な地域で実施される敬老事業や社会福祉協議会が行う「ふれあい・いきいきサロン」などの外出機会の充実に向けた高齢者の生きがいづくりに取り組んでまいります。</p>
11	<p>高齢者が気軽に100円で乗れるバス運行システムをつくり、高齢者健康増進に役立つものにしてほしい。</p>	<p>100円で乗ることができるバス運行システムの導入については、高齢者の社会参加や介護予防などの効果が期待されるものの、財源の確保や費用対効果、さらに今後の高齢者の増加に伴う財政負担の増大などの課題があり、現時点では導入する考えはありませんが、市内ほぼ全域で路線バスを運行している神奈中グループでは、65才以上の方を対象に「かなちゃん手形」</p>

		<p>を販売しており、運賃支払い時に運転士に手形を提示すると運賃が100円になる割引制度があります。</p> <p>なお、本市では、バス停や鉄道駅から一定の距離があり、交通が不便な地区における高齢者をはじめとした移動制約者の生活交通を確保するため、バス路線を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入を推進しておりますが、持続可能な公共交通とするため、運行の条件や運賃設定の考え方等を定めております。</p>
12	<p>・特養ホーム等の整備促進について、要介護4及び5の重度待機者だけでなく、様々な家庭的事情を配慮し、要支援や要介護1～3についても入所させるべきです。</p> <p>・特養ホーム入所待機者をゼロとすべき。入所希望者全員の入所を目指すべきです。</p>	<p>特別養護老人ホームにつきましては、特に緊急性が高いと思われる重度要介護者の待機者の解消をめざし、整備を促進します。</p> <p>なお、特別養護老人ホームの入所対象者は、要介護1～5と認定された方で、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な方となります。</p>
13	<p>介護保険料についての応能負担を実施すべきです。年収と保険料の比率で弱者の負担が大きすぎます。</p>	<p>国から提示された基本的な考え方を踏まえ、第1号被保険者の介護保険料を設定しており、低所得者層に配慮し、負担能力に応じたきめ細かな段階設定としております。</p>
14	<p>めざす姿として挙げられている「市民が安心して医療を受けることができている」に賛成します。そのためにも計画に次のことを加えてください。</p> <p>(1) 相模原市国民健康保険の保険税の減免制度を拡充すること。特に「生活困窮減免」の前年度からの所得低下の条件を川崎市などのように外すこと。</p> <p>(2) 相模原市の国民健康保険の窓口一部負担金の減免制度を拡充すること。せめて保険税の減免制度水準にすること。適用期間については、長期の治療を必要とする疾患もあることから柔軟に対応すること。</p>	<p>国民健康保険税の減免は、失業や事業不振などにより所得が大幅に減少したため、前年所得をもとに賦課された国民健康保険税の支払いが困難となった世帯に対する措置であり、所得が低いことのみでは、減免対象となるものではございません。なお、所得にかかわらずに賦課される応益割については、一定の所得以下の世帯に対しては、その所得に応じて7割・5割・2割の法定軽減が行われておりますので、低所得者に対する一定の配慮はなされていると考えます。</p> <p>また、窓口における一部負担金の減免制度の拡充につきましては、国が進める社会保障と税の一体改革の動向や社会経済情勢を踏まえつつ、必要に応じて適切に対応してまいります。</p>
15	<p>高齢者にとっての予防接種は生死が特にかかわると思います。低年金者にとって高額であるため、助成の大幅増を要望します。</p>	<p>高齢者の予防接種費用につきましては、接種を希望する方が接種費用全額を負担することがないように、費用の一部を助成させていただいております。なお、市民税非課税世帯の方などへは、接種費用の全額を助成しております。</p>

16	放射能の心配がまだまだ続きます。持ち込みの食品の放射線量の測定ができるようにしてほしい。	本市では、身近な食品の放射性物質の実態を知っていただくため、市民の皆様の持ち込みによる食品の放射性物質検査を実施しており、今後においても引き続き実施していく予定です。
17	空き家を改修し、近隣住民が無料で使用できるよう工夫を。	個人の財産である空き家を改修し、近隣住民が無料で使用することにつきましては、財産権等の難しい課題がありますが、周辺住民の生活環境の保全を図るため、特に老朽化等の課題を抱える場合には、有効な対策を検討し実施していきます。
基本目標 に関すること		
18	子どもは日々成長しています。(市立小中学校における少人数学級を) 早急に実現してください。	<p>少人数学級推進事業については、本計画では、中学校3年生における35人以下学級を設置したモデル校を対象として、実施していきますが、その効果を検証することがまず重要であると考えています。</p> <p>この事業を実施することにより、 よりきめ細かな学習指導 義務教育の最終学年における個々の希望に応じた進路指導の充実 望ましい人間関係の構築による生徒間のトラブルの減少 学校内での自治力の高まり、下級生が上級生を見習うこと などの効果を期待しています。</p>
19	(市立小中学校への空調設備の設置を) ずっと望んでいました。今の温暖化は異常です。早急にすべての教室に設置してください。	市立小中学校への空調設備の設置については、平成26年度から設計を開始し、翌年度に設置工事を行うというサイクルにより、順次進めていきますが、現時点では平成31年度までに全校への設置を完了していく予定です。
20	<p>特色ある武道館実現のため、武道場だけでなく茶道・華道等のできる和室や書道・華道の作品を展示できるスペースも必要であると考え。武道館機能だけでなく武道館という名称が必要と考える。様々な武道のできる武道館実現のため(ジョイントマットなどの常備されている空手道場)(柔法マットなど投げ技・受け身ができるように設置されている少林寺拳法道場)も必要と考える。 【同旨ほか44件】</p>	<p>武道館機能を有する総合体育施設等の整備につきましては、健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに応えることができる施設として、キャンプ淵野辺留保地において検討してまいりたいと考えております。</p> <p>施設の規模や機能等につきましては、スポーツ団体や有識者などによる検討委員会を設置し、様々なご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>

21	<p>政令指定都市にあるべき建造物実現のために機能だけでなく、武道館という名称も必要だと考える。政令指定都市にふさわしい武道館実現のために全国大会ができる規模のスペースと観客席も必要と考える。</p> <p>【同旨ほか32件】</p>	
22	<p>この実現ため、「市立武道館建設要望」を過去20年間まじめに検討・活動している「市武道団体連絡協議会」との話し合う場を是非とも設けてください。</p>	
23	<p>青少年育成のための武道館建設は不可欠だと思います。武道館建設よろしくお願いします。</p>	
24	<p>政令指定都市相模原市におけるシンボリックな役割と青少年たちの健全なる育成及び将来にわたるスポーツ振興を促進するため、武道館施設も有する総合体育館建設が必要と考える。</p>	以下同じ
25	<p>武道館実現のために、安倍総理は“日本を取り戻す”と言われた。取り戻すことで、大切なのは、伝統文化、神道を取り戻すことである。戦後GHQがこの2つを日本から排除した。伝統文化の象徴が武士道である。武士道の心を受け継ぐものが、日本の9武道である。今の学校（中学）の指導要領の体育で武道が必修化された。日本をもう一度取り戻すために、武道の拠点になる武道館を望む。</p>	
26	<p>武道を通し、子供から大人まで日本の伝統、文化などを修得する必要があると考える。</p>	
27	<p>日本の伝統、文化を重んじる資質の高い青少年育成のために武道を通じて愛国心、家族、地域を大切に作る心、礼儀等を育む。そのための象徴として武道館の建設が必要と考える。世界レベルの選手を相模原から輩出するためにトレーニング場、合宿施設等の充実した設備を有することが必要と考える。その結果、自治体としてのイメージアップにつながるものと考えます。</p>	
28	<p>武道はもちろん、道と名の付く稽古事（華道や茶道等）が行える施設をつくる必要があると考える。これは相模原市が伝統を礎にした文化を発展、実現するために必要と考える。健全な青少年育成のため、武道場建設は必要と考える。また、肉体を鍛えるためのトレーニングジム等の充実も希望する。</p>	

29	日本の武道精神を残すことを主とし、健全な子供たちが、日本の武道を通して学び得る施設を望む。	
30	相模原市はスポーツや武道に親しむ市民が多く、新たな総合体育施設の整備が望まれる。特に武道に携わる子ども達の数は今増加しており、武道のできる場所が不足していると思われる。子どもの育成の面からも早急な整備が望まれる。また、より多くの市民が利用できるような特色ある武道館以外の用途（カルチャースクール等）にも対応できるような特色のある武道館の実現が必要と考える。	
31	益々高齢化が進み、対策として今後様々な取り組みが必要と考える。武道は多くの高齢者が親しみ、得意とする方も多い。一方、子供たちにおいては武道は、学業に取り入れられたが、まだまだ浸透はしていない。それには機械、場所が少ないという現実がある。そこで、新しく建設される体育施設に武道館機能を持たせることにより、より多くの特に高齢者や子ども達が共に武道に親しむ機会が増えると考え。このような場所の存在は利用する人達の心身の健康増進に働き、今後の高齢化社会に必要と考える。	以下同じ
32	多くの人利用出来る武道館実現のため、武道だけの設備でなく、一般のスポーツも出来る造りが良いと思う。相模原に武道館の名称は付けて欲しい。災害時にも対応出来る施設。一部地下水の利用も必要と考える。	
33	各武道ごとのライン付け。毎回、大会を行うごとにライン付けで時間がかかり、待機時間が長い。ため。 床だけでなくマットも常備してほしい(投げ技、受け身用)。 ソーラーシステムなどを利用し、床暖房施設にすると万が一の災害等の避難場所としても有効に利用できると考える(3.11の時の寒さ対策は難があったと聞く。これからの活用を考えるのであれば武道館 災害拠点としての視点も考慮願いたい)。	
34	剣道、空手等のために、武道ができるスペースの充実。エアコン設備。	

35	「武道館機能を有する」と掲げる以上は、実際に武道を行う選手だけでなく、大会を行うに当たり重要となる執行部スペースや観覧席を充実させることも必要と考える。全国大会が出来るくらいの規模の施設になることを希望します。	
36	存在意義のある武道館実現のために空手、柔道、剣道等各武道の国際大会レベルに対応できる競技設備を整えることが必要と考える。武道の歴史、技術を学ぶための資料室も必要と考える（書籍の閲覧だけでなく映像の試聴もできるライブラリー）。	以下同じ
37	様々な武道のできるスペース。	
38	（武道館の建設について、）1階は弓道実射場、2階が体力センター、3階が柔道場、空手道、剣道場、4階が柔道場、少林寺拳法道場。	
39	特色ある武道館実現のため、設備の充実が必要と考える。	
40	そもそも「武道館機能を有する総合体育施設」というものが理解できません。単純に武道館を建設するではいけないのでしょうか。加えて「武道館機能を有する総合体育施設」にどのような競技を想定しているのかきちんと記載してほしい。記載できないのであれば、やはりはっきりと「武道館」と明記すべきです。曖昧な施設を建設すれば、それだけでムダな経費がかさむはずで。相模原市は市内スポーツ祭典等においても、武道団体が積極的に活動しており、武道の盛んな地域であるといえます。政令指定都市でもあり、さらなる武道の活性化、生涯スポーツの推進を考えれば市立武道館を建立すべきであると考えます。	
41	市内の多くの中学校で柔道が教えられている。今、あこがれるような選手が来て大会が出来るような武道館が出来るといいなと思います。同時に礼儀や体さばき（受け身）などを体得できる柔道の指導を市内の教室の先生の力を借りるなどして強化してほしいです。各学校ごとの柔道部創設も必要です。	<p>武道館機能を有する総合体育施設等の整備につきましては、健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに応えることができる施設として、キャンプ淵野辺留保地において検討してまいりたいと考えております。</p> <p>部活動の創設については、ニーズを踏まえ各学校が判断しております。</p>
42	整備工事に2カ年を要することとなっているが、「横山公園陸上競技場再活用方針」において「再活用に伴う工事は、単年度に実施することを基本に進める」とあることを尊重し、平成26年度で	横山公園陸上競技場の再整備につきましては、既存の観覧スタンドの解体やナイター照明の設置、人工芝の敷設等の工程がありますが、通常の横山公園の利用状況と工事スペースにお

	整備を完了することとしていただきたい。	ける安全面を総合的に考慮すると、単年度での完成は困難な状況であるため、平成26年度から平成27年度にかけて工事を進めてまいります。 再整備に当たっては、市民の皆様にご利用いただけるよう配慮してまいりたいと考えております。
43	Jリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備について、平成27～28年度が“スタジアム整備の検討”に留まっている。施設整備の実施については、平成26年度の基礎調査をふまえて判断するという趣旨と考えられるが、このスケジュールを口実に向こう3カ年、施設整備に一切着手しないという方針はとってほしくない。(この基礎調査は本来ならば、SC相模原がJFL昇格した今年度に行うべきであった。そうしておけば施設整備の方針を現時点で立てて中期実施計画に盛り込むことが可能だった。)施設整備の是非及び時期については、SC相模原の成績・観客動員、市内の機運の高まり等も考慮しながら、来年度中に“改めて”判断することとしていただきたい。	Jリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備につきましては、平成26年度にスタジアムに係る基礎調査を実施し、J1やJ2などのカテゴリーごとの施設要件や課題の整理等を行うとともに、スタジアムの整備内容や財源措置等について、検討してまいりたいと考えております。 なお、将来的なJ1対応については、立地条件を含め様々な視点からその在り方等について、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。
44	ヒロシマ、ナガサキでの原水爆禁止世界大会へ子どもたちや若い人が参加できるようにしてほしい。	平和思想普及啓発事業につきましては、若年層への普及啓発のため、小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」や「広島平和大使派遣」などの事業を行っております。戦争や原爆体験が薄れてゆく中で、こうした若年層への普及啓発は大変有効であることから、市民主体の市民平和のつどい実行委員会とともに今後も引き続き効果的な取組を検討していきたいと考えております。
基本目標 に関すること		
45	(相模総合補給廠共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業について、)平成26年度と28年度に実施設計とあるが、それぞれ何の実施設計なのか内容の違いを具体的に説明すべきである。	相模総合補給廠共同使用区域の面積(約10ヘクタール)を考えると、分割して整備を進めていく必要があることから、整備内容に応じた実施設計をそれぞれ前年度に実施してまいります。 整備内容の詳細につきましては、今後検討してまいります。整備が完了したエリアから順次、市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。
46	(東清掃事業所閉鎖処理について、)本件跡地利用に関しては平成23年6月議会及び平成25年	東清掃事業所の跡地につきましては、地域資源のひとつとして、今後、古淵駅周辺全体のま

	<p>9月議会において議員の先生方の質問に対し市長より明解の答弁が成されており、地元住民としては非常に期待をしているところであります。つきましては今回の中期実施計画（案）に反映されていないように思います。少なくとも跡地利用に関する検討及び基本構想計画予算の計上を望むところであります。</p>	<p>ちづくりのあり方を視野に入れながら、活用方策を検討してまいります。検討に際しては、まちづくり会議などを活用した中で、地域の皆様のご意見を伺うとともに、まちづくりセンターや公民館、市営斎場や鶴野森プールなど多くの市民の皆様にご利用いただいている公共施設もあることから、本年度策定した「公共施設の保全・利活用基本指針」の方針も踏まえ、ハード面やソフト面双方の観点から、駅周辺を含めた全体のまちづくりと併せて、活用方策を検討していきます。</p> <p>なお、本計画期間においては、津久井クリーンセンターし尿処理施設の稼働開始を見据え、東清掃事業所の閉鎖処理を進めていくこととなりますが、残液処理等、閉鎖処理には相当の期間を要するものとなります。</p>
47	<p>競技場（ギオンスタジアム）夜間照明設備の設置に関する記載がないが、この内容では今後3年間には行いませんと宣言しているようにも受け取れる。もし実施予定であれば記載すべきである。</p>	<p>Jリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備に係る調査を平成26年度に実施していく計画となっておりますが、相模原麻溝公園整備における夜間照明の仕様や設置時期等につきましては、その調査結果を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>基本目標 に関すること</p>		
48	<p>リニア新幹線は正式には決定していない。リニアは環境破壊、お金の無駄遣いです。建設そのものをやめてほしい。仮にできるとして、駅がどのようにどう作られるのか、自分達が住む街がどうなるのか、とても不安です。もっと住民にわかるように説明してほしい。周辺整備にどれだけのお金がかかるのか不安ばかりです。</p>	<p>リニア中央新幹線の建設は、事業主体であるJR東海が行うものですが、本市といたしましては、リニア中央新幹線の開通により、交流人口の飛躍的な拡大に期待しているところであり、開通を見据えたまち開きに向け計画的に取り組んでまいります。</p> <p>本計画期間においては、まちづくり事業の方向性を定めるための整備計画の策定や各種調査など必要な取組を実施してまいります。</p> <p>なお、まち開きに向けて多額な経費が想定されることから、民間活力の活用を積極的に図るなど、負担軽減につながる方策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>まちづくりを進めるに当たりましては、市民や企業の皆様を選んでいただける都市をめざし、様々なご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。</p>
49	<p>リニア中央新幹線への一切の投資をやめるべき。非現実的であり、費用対効果からもやめるべき。</p>	<p>リニア中央新幹線については、平成23年5月に「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、超電</p>
50	<p>多大な電力を使うリニア新幹線の建設には疑問を感じています。従来型の新幹線を要望します。</p>	<p>リニア中央新幹線については、平成23年5月に「全国新幹線鉄道整備法」に基づき、超電</p>

	<p>また、地中深いところへの建設には、利用時に不安を感じます。</p>	<p>導磁気浮上方式による整備計画の決定がされたところでございます。</p> <p>J R東海の試算によると、中央新幹線の消費電力量は、名古屋開業時で約27万キロワット、大阪開業時で約74万キロワットであり、消費電力は電力会社の供給余力の範囲内で十分賄えるものと聞いております。</p> <p>また、大深度トンネルにおける火災や地震等への対応については、避難経路の確保等、安全対策が講じられるものと聞いております。</p>
51	<p>市内の交通渋滞は簡単に解消できるものではないと思いますが、渋滞の原因として右折帯のない交差点によるものが大きいです。</p> <p>新交通システムに膨大な費用をかけるよりも、渋滞解消の方策として、少ない費用で渋滞交差点の右折帯整備をするだけでも、かなりの改善が図れると思います。</p> <p>市内の道路整備状況を見ると、こうした交差点の渋滞解消に地道に取り組んでいるとはとても思えない状況です。</p> <p>立派な道路新設よりも現状の問題解決を先に行うべきです。</p>	<p>本市では、市内の地域間を結ぶ幹線道路のネットワークを構築するための整備を進めるとともに、多様な地域活動を支える道路環境の充実に向け、ボトルネック箇所の解消として交差点改良や立体交差化など、安全で快適な道路環境の整備に引き続き取り組んでまいります。</p>
その他		
52	<p>「人や企業に選ばれる」ために、なぜ、市民サービスが犠牲になるのでしょうか？市が、最近行おうとしている、市役所周辺の駐車場の有料化が、まさにそのことを象徴しています。渋滞解消のためというのが理由ですが、有料にしても渋滞はなくなりません。市役所に来るのは、どうしても用事があるから来るのですから、駐車料金が有料になっても来ざるをえないからです。有料化によって、わずか1,800万円の経費削減にしかならず、むしろそのことによる市民への打撃の方が、はるかに大きいといえます。しかも、障害者の方々からも徴収するというのですから驚きです。車を利用するしかないことは、わかっているはずなのに。この市役所周辺の駐車場有料化は、きっとこれを皮切りにそのほかの施設の駐車場の有料化、公民館の有料化やゴミの有料化などがあとに控えているのだと思います。すでに敬老祝い金が縮小し、お年寄りのささやかな楽しみがなくなっています。相模原市は市民に犠牲を払っているという意</p>	<p>市役所及び周辺の市施設駐車場につきましては、数十台規模の入庫待ち渋滞が月に数日発生をしている状況であることから、これを解消し、市役所へお越しになる方が快適にご利用いただけるよう先行都市などの事例を踏まえまして、民間業者への貸付けにより対策を実施するものでございます。</p> <p>この貸付けにおける駐車場の利用につきましては、2時間までを無料とし、2時間を超えた場合は、有料となるものでございますが、市役所窓口での手続きや相談等により2時間を超えた場合には、認証処理により無料といたしますので、市役所にお越しになる方にとりましては有料となるものではございません。</p> <p>この貸付けは、あくまでも入庫待ち渋滞の緩和が目的であり、利用回転率を高めより多くの市民の皆様が快適にご利用いただくことができるものと考えております。市民活動への支援や文化・スポーツ等の振興などについては、各施</p>

	<p>識がないのかもしれませんが。しかし、市民の多くは、有料化に反対しているのです。弱い者の声を聞こうとしていないのではないのでしょうか！</p>	<p>策を推進していく中で、取り組んでまいります。</p>
53	<p>市役所周辺駐車場の無料化を続けてください。</p> <p>日本将棋連盟相模原支部は年3回将棋大会を開催しています。</p> <p>この大会を開催するには会場費、参加賞などの経費がかかり一人1,500円の負担をお願いしています。</p> <p>試合は10時から16時ごろまでかかります。そのため参加者は9時から17時頃まで駐車場を利用します。</p> <p>市が提案している「駐車場が有料化」されれば、参加者の負担は2,300円となり参加者が大きく減少し、大会開催が困難になります。</p> <p>市でも「将棋を日本伝統文化」と位置付け「さがみはら文化振興プラン」の対象となっています。これを生かすためにも今まで通り「駐車場の無料化」を続けてください。</p>	<p>以下同じ</p>
54	<p>市役所周辺には市民の文化、体育、生涯学習にかかわる施設があります。これらの施設利用のためにクルマを使用する人は少なくありません。駐車場の有料化が計画されているようですが、施策の「振興」には逆行しますのでやめてください。</p>	
55	<p>市役所周辺公共施設等駐車場の利用無料を継続してください 市民会館、けやき会館、あじさい会館などを、講習会、学習会、映画鑑賞などで利用してきました。またハローワークに行くときも駐車場を利用しました。鶴野森からは距離があるため、車がやはり便利です。バスの便が少なく、また料金も往復で500円を超えるため、友人を誘って行く時など特にそう感じます。友人といってもお年寄りが多いのですが。駐車場を利用する時は、どうしても2時間を超えて利用することが多いです。今まで駐車場が無料だったので、気軽に参加してきました。そして障害者施設の方のお菓子や作品を販売しているショップに寄って買い物をしたりしてきました。もし駐車場が有料になったら、買うのをあきらめるかもしれません。来たついでに買う方が多いと思いますので、施設の方には悪影響になるのではないのでしょうか。市民活動を抑制することにつながることを、市にはや</p>	

	ってほしくありません。市民活動に大きな影響をあたえる市役所周辺の駐車場有料化は計画しないでください。	
--	----------------------------------------------------	--

意見の内容の()書きの記載は、文意から判断し、わかりやすくするために市が加筆した部分です(原文にはありません)